

4. 保険金額

(1) 提供会員の賠償責任事故

補償内容	支払限度額
「施設が原因で生じる事故」や 「業務中の行為が原因で生じる事故」の補償 (Ⅰ施設業務特約)	[身体・財物共通] 1事故 2億円
「作った物が原因で生じる事故」の補償 (Ⅱ生産物特約)	[身体・財物共通] 1事故 2億円 (保険期間中 2億円)
提供会員の活動中における「業務に直接起因 しない個人行為」の補償 (業務外個人行為事故補償特約)	[身体・財物共通] 1事故 2億円
人格権侵害補償 (追加特約)	1事故 2億円
預かり品の補償 (Ⅰ施設業務特約) ※現金・貴重品等を含みます。	1事故 1,000万円
訴訟対応費用、初期対応費用、信頼回復広告費 用の補償 (統合賠償責任保険特別約款)	1事故 1,000万円 イ. 被害者見舞費用 身体障害1名10万円 財物損壊等1事故10万円 ロ. 弁護士相談費用 1事故5万円
被害者に対する治療費や葬儀費用の補償 (被害者治療費等補償特約)	1事故・保険期間中 1,000万円 被害者1名 50万円
他人の行為による事故によって被った被害に ついて、損害賠償請求を行う場合の弁護士費用 や法律相談費用の補償 (被害者事故弁護士費用補償特約) (Ⅰ施設業務特約用)	1事故・保険期間中 100万円
クレーム行為や使用人による信用毀損行為を 受けた場合における対応費用の補償 (クレーム等対応費用補償特約)	信用回復広告費用・使用人見舞費用 1回10万円 (保険期間中 20万円) 弁護士費用・法律相談費用 1回20万円 (保険期間中 50万円)
個人情報や法人情報の漏えいなどによる 損害の補償 (サイバー・情報漏えい事故補償特約)	損害賠償金 1事故・保険期間中 3億円 各種費用保険金 (費用全体で) 保険期間中 3,000万円 イ. 被害者への見舞金 1回のセキュリティトラブルにつき1名500円 ロ. 再発防止費用 1回のセキュリティトラブルにつき10万円

(2) 利用会員のお子さまによる加害事故（提供会員災害見舞金補償）

身体障害 補償 (傷害・疾病)	区分	支払限度額	
	死亡	10万円	
	後遺障害	後遺障害の程度により10万円限度	
	入院	入院期間が30日以上	10万円
		入院期間が15日以上30日未満	5万円
入院期間が8日以上15日未満		3万円	
入院期間が8日未満		2万円	
通院	通院期間が15日以上	3万円	
	通院期間が8日以上15日未満	2万円	
	通院期間が8日未満	1万円	

財物損壊 補償	実損害額	支払限度額
	10万円以上～	10万円
	5万円以上～10万円未満	5万円
	3万円以上～5万円未満	3万円
	2万円以上～3万円未満	2万円
	1万円以上～2万円未満	1万円
	3千円以上～1万円未満	3千円
	3千円未満	0円

(3) 提供会員・利用会員のお子さま・研修会等の行事参加者の傷害事故

《提供会員傷害補償》（1名あたり）

ご加入プラン	Aプラン	Bプラン（ご採用）
死亡保険金	700万円	500万円
後遺障害保険金	700万円～21万円	500万円～15万円
入院保険金（日額）	4,500円	3,000円
通院保険金（日額）	2,000円	2,000円

《利用会員のお子さま・行事参加者の傷害補償》（1名あたり）

ご加入プラン	Aプラン	Bプラン（ご採用）
死亡保険金	500万円	300万円
後遺障害保険金	500万円～15万円	300万円～9万円
入院保険金（日額）	3,000円	3,000円
通院保険金（日額）	2,000円	2,000円

※熱中症・細菌性食中毒も補償します。

※天災による傷害事故も補償します。

※手術保険金も補償に含みます。